

※情報は4月22日時点のものです。最新情報は、各問い合わせ先にご確認ください。

募集
Recruit

令和3年度採用（令和3年4月1日以降）
市職員採用試験

●本庁舎総務課 内2315

《①大学卒程度》
●職種・採用予定人員
行政事務3人程度、建築1人程度、土木2人程度
●資格
▷行政事務・建築・土木
昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方。
●第一次試験日 6月28日(日)
●申込受付期間 5月13日(火)～6月8日(月)
※申込用紙は5月12日(火)から配付します。

《②障がい者対象》
●職種・採用予定人員 行政事務1人程度
●資格
昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方。
◇身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方。
◇都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方。
◇知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された方。
◇精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
●第一次試験日 9月20日(日)
●申込受付期間 7月28日(火)～8月19日(水)
※申込用紙は7月27日(月)から配付します。

《③高校卒程度》
●職種・採用予定人員 行政事務1人程度
●資格
平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。
●第一次試験日・申込受付期間
《②障がい者対象》と同じ

《④資格免許職》
●職種・採用予定人員
幼稚園教諭および保育士7人程度、保健師2人程度、司書1人程度
●資格
▷幼稚園教諭および保育士
☑昭和61年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有する方または令和3年3月末日までに同免許および資格を取得する見込みの方。
☒昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有する方または令和3年3月末日までに同免許および資格を取得する見込みの方。
▷保健師
昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保健師免

許を有する方または令和3年3月末日までに同免許を取得する見込みの方。
▷司書
昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、図書館法第5条に規定する司書資格を有する方または令和3年3月末日までに同資格を取得する見込みの方。
●第一次試験日・申込受付期間
《②障がい者対象》と同じ

《⑤民間企業等職務経歴者》
●職種・採用予定人員 行政事務1人程度
●資格
昭和56年4月2日以降に生まれた方で、令和2年7月末日時点において民間企業等における職務経歴を5年以上有する方。
※職務経歴には、会社員・公務員・団体職員・自営業者・パートタイマーなど、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間が該当します。
※職務経歴が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限りません。
※連続して1か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は、職務経歴から除きます。
●第一次試験日・申込受付期間
《②障がい者対象》と同じ

《⑥就職氷河期世代対象》
●職種・採用予定人員 行政事務1人程度
●資格
昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、令和2年4月1日時点において正規雇用労働者として雇用されていない方。
※正規雇用労働者とは、次の①から④のいずれにも該当する労働者をいいます。
①期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
②派遣労働者として雇用されている方でないこと
③所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間と同じ労働者であること（週の所定労働時間が30時間未満の場合を除く）。
④同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法および支給形態・賞与・退職金・休日・定期的な昇給や昇格の有無等の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること。
●第一次試験日・申込受付期間
《②障がい者対象》と同じ



《その他》
※複数の試験を重複して申し込むことはできません。受験資格を確認のうえ、いずれか一つの試験に申し込んでください。
※受験案内および申込用紙は、本庁舎総務課・各庁舎地域振興課で配付します。試験方法など詳しくは、受験案内をご覧ください。
※郵送での申し込みは、当日消印有効です。
※第二次試験は第一次試験の合格者を対象に実施します。日時および会場は別途通知します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

4月1日付け人事

主な人事異動と新規採用職員
をお知らせします。

《白河市副市長》

▽副市長 圓谷光昭

《部長相当職》

▽市長公室長 鈴木敏明▽総務部長 鈴木正▽総務部付担当理事・白河地方広域市町村圏整備組合派遣 菊地浩明▽市民生活部長 邊見正則▽保健福祉部長 伊藤公一▽建設部文化財担当理事 鈴木功▽大信庁舎振興事務所長 常松喜彦▽東庁舎振興事務所長 秦啓太▽会計管理者兼会計課長 森正樹▽水道部長 山崎聡▽教育委員会事務局理事 兼教育次長 水野谷茂

《部次長相当職》

▽総務部次長兼財政課長 室田則▽保健福祉部次長兼未来室長 片野勝司▽産業部次長兼農林整備課長 田崎武浩▽建設部次長 兼道路河川課長 鈴木秀一▽総務部付参事・白河地方広域市町村圏整備組合派遣 近藤恭▽総務部参事兼総務課長 佐藤伸▽保健福祉部参事兼高齢福祉課長 大森仁▽保健福祉部次長兼未来室参事兼子ども支援課長 関稔▽水道部参事兼下水道課長兼企業出納員兼白河都市環境センター所長 穂積明

《課長相当職》

▽市長公室企画政策課長 深町洋介▽市長公室文化振興課長 小峰由紀子▽総務部付課長・白河地方広域市町村圏整備組合派遣 近藤明▽総務部付課長・公益財団法人白河観光物産協会派遣 内山賢一▽総務部経営改革推進室長 鈴木卓雄▽総務部税務課長 長谷川章▽市民生活部市民課長 森健志▽保健福祉部次長 松島弘行▽さくら保育園長 関根敏子▽おもてごう保育園長 関の森保育園長 緑川久子▽たにしん保育園長 海老原由美子▽産業部商工課長 真船薫▽産業部農政課長兼公設地方卸売市場場長 我妻真一▽建設部建築住宅課長 原豊▽建設部まちづくり推進課長 藤井浩司▽建設部都市計画課長 兼子清克▽表郷庁舎地域振興課長兼表郷保健センター所長 橋本喜人▽大信庁舎地域振興課長兼大信保健センター所長 鈴木隆之▽大信庁舎事業課長・農業委員会事務局大信分室長併任 新井修治▽議会議務局次長 佐川一広▽教育委員会事務局教育総務課長 田崎修二▽教育委員会事務局学校教育課長 加藤正行▽教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長 兼少年センター所長 遠藤英喜

▽中央公民館長 根本純子▽大沼幼稚園長 佐久間栄子▽小田川幼稚園長 永山広美▽関辺幼稚園長 矢田部典子▽表郷幼稚園長 飛知和育子▽大信幼稚園長 菊地広美▽ひがし幼稚園園長 渡邊文恵▽農業委員会事務局局長 鈴木誠之▽市長公室企画政策課主幹兼課長補佐兼企画政策係長 渡邊正俊▽市長公室企画政策課地域拠点整備室長 仁平真一▽総務部財政課主幹兼課長補佐兼財政係長 飯田崇▽総務部財政課工事契約検査室長 我妻茂利▽保健福祉部主幹 宮尾宏樹▽保健福祉部次長兼未来室次長 支援課主幹兼課長補佐兼支援係長 鈴木裕美▽産業部観光課主幹兼課長補佐兼観光振興係長 尾股淳一▽建設部主幹 海津義夫▽建設部建築住宅課主幹兼課長補佐兼営繕係長 佐藤宗司▽建設部都市計画課主幹兼課長補佐兼公園街路係長兼総務部財政課工事契約検査室主任専門工事検査員 木田克▽東庁舎地域振興課主幹兼課長補佐 小松正文▽教育委員会事務局学校教育課主幹兼課長補佐兼指導係長 稲川竜寿▽教育委員会事務局学校教育課学校教育統合準備室長 和知秀年▽選挙管理委員会事務

局主幹兼事務局次長兼係長 近藤久雄▽農業委員会事務局主幹兼事務局次長兼係長 大崎泰弘

《新規採用職員》

▽保健福祉部社会福祉課副主査 小室智里▽保健福祉部健康増進課副主査 菅野敬士▽産業部農政課副主査 成澤秀幸▽総務部税務課主事 白岩祐太郎▽総務部税務課主事 金澤雄平▽総務部生活防犯課主事 吉田晃輝▽市民生活部生活防災課主事 滝代海越▽市民生活部環境保全課主事 大筋柊侑▽保健福祉部高齢福祉課主事 八木沼莉愛▽保健福祉部健康増進課保健技師 佐藤風紗▽保健福祉部次長兼未来室次長 支援課保健技師 遠藤瑞歩▽保健福祉部次長兼未来室次長 支援課栄養技師 小河菜々子▽保健福祉部次長兼未来室次長 育成課栄養技師 五十嵐有紀▽おもてごう保育園保育技師 野崎睦▽産業部観光課主事 矢沢弘幸▽教育委員会事務局学校教育課主事 石井縁▽教育委員会事務局生涯学習スポーツ課主事 谷川佳宏▽図書館司書 吉澤駿裕▽関辺幼稚園教諭 高木恵▽表郷幼稚園教諭 細谷桃代

お知らせ
ラウンジ
らぶらん
シリーズ
子育て
保健
くらしの情報館
手話
高齢者サロン
休日当番医・無料相談ほか
市長の手控え帖